

デイサービス しらふじ

事業所番号:4570103814

<通所介護>(6時間以上7時間未満)

要介護度	基本利用料	入浴介助加算 1	個別機能訓練 (Ⅰ)イ	個別機能訓練 (Ⅱ)	※ADL維持等 加算(Ⅰ)(Ⅱ)	生活機能向上 連携加算Ⅱ2	サービス提供体制 強化加算Ⅰ	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	特定処遇改善加 算Ⅰ	通所型サービス科学 的介護推進体制加算	通所介護ベース アップ等支援加算
要介護1	581円/日	40円/日	56円/日	20円/月	(Ⅱ)60単位/月	※100円/ 月	22円/日	別途合計額に5.9% 相当の介護職員処遇 改善加算が加わりま す。	別途合計額に1, 2%相当の介護職 員処遇改善加算が 加わります。	40円/月	別途合計額に1, 1%相当の通所介 護ベースアップ等 支援加算が加わり ます。
要介護2	686円/日										
要介護3	792円/日										
要介護4	897円/日										
要介護5	1003円/日										

- ・1日の利用料金になります。サービスコード6-7単位 要介護1で(15-2346~2350) ※生活機能向上連携加算Ⅱは月単位、任意となります。
- ・食事代(おやつを含む)、1日¥550が別途加算されます。※令和5年7月1日より
- ・送迎がない場合は片道につき47円の減額となります。
- ※ADL維持等加算(Ⅰ・Ⅱ)については、利用より6か月目のADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定されます。

<介護予防・日常生活支援総合事業>

要支援度	基本利用料	運動器機能向 上加算	生活機能向上グ ループ活動加算	サービス提供体制 強 化加算Ⅰ1	生活機能向上連 携加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	通所介護科学的介護 推進体制加算	特定処遇改善加 算Ⅰ	通所型独自サービスベースアップ 等支援加算
要支援1	1,672円/月	225円/月 ※1	100円/月 ※2	88円/月	100円/月 ※任意	別途合計額に5.9%相当の介護 職員処遇改善加算が加わりま す。	40円/月	別途合計額に1, 2%相当の介護職 員処遇改善加算が 加わります。	別途合計額に1,1%相当の加算が加 わります。
要支援2	3,428円/月			176円/月					

- ・1ヶ月の利用料金になります。・生活機能向上連携加算2は理学療法士の助言の元、運動プログラムを作成します。
- ・食事代(おやつを含む)、1日¥550が別途加算されます。※令和5年7月1日より
- ・送迎料は、基本利用料に含まれています。
- ・「アクティビティ」とは、集団でのレクリエーションや製作活動などをさします。
- ・※1、※2につきましては、対象者に加算されるものとなっています。

<その他>

- ・介護保険の認定を受けている方等が対象です。

<通所介護>※サービスコード

通所介護個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	155051	個別機能訓練加算(Ⅱ)	155052	通所介護サービス提供体制強化加算Ⅰ	156099	生活機能向上連携加算Ⅱ2	154003
通所介護入浴介助加算	155301	通所介護処遇改善加算Ⅰ		156108	特定処遇改善加算	156111	
通所介護科学的介護推進体制加算	156361	ADL維持加算(Ⅰ)		ADL維持加算(Ⅱ)	156339	通所介護ベースアップ等支援加算	156114

<介護予防・総合事業>A6

運動器機能向上加算	5002	生活機能向上グループ活動加算	5010	特定処遇改善加算Ⅰ	6118
サービス提供体制加算Ⅰ1(要支援1)	6011	サービス提供体制加算Ⅰ2(要支援2)	6012	通所型サービス科学 的介護推進体制加算	6311
通所型独自介護処遇改善加算Ⅰ	6100	生活機能向上連携加算Ⅱ	4003		